

令和5年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行事名称	丸亀城天守火災防ぎょ訓練（文化財防火デー）
実施期間・日時	令和6年1月26日（金）9:00～10:00
実施場所	丸亀市一番丁 丸亀城天守
主催者	丸亀市消防本部、丸亀市教育委員会

■実施内容

訓練の想定

丸亀市文化財保存活用課職員が、午前8時55分頃、丸亀城天守西壁から出火しているのを発見。職員が119番通報。自衛消防隊は消火器及び屋外消火栓での初期消火を試みる。北消防署は現場指揮本部を設置し、自衛消防隊と協力して火災防ぎょ活動を実施する。

訓練の内容

自衛消防隊による初期消火（消火器及び屋外消火栓）、消防による放水訓練等を実施

参加者及び役割分担

丸亀市消防本部（8名）全体統括、講評
丸亀市北消防署（16名）放水訓練
丸亀市教育委員会文化財保存活用課（6名）全体統括、講評
産業観光課（2名）、城内観光案内所（1名）、天守管理人（1名）初期消火

特に工夫した点

天守管理人及び城内観光案内所の職員による自衛消防隊と連携し初期消火を行った。火災防ぎょ訓練の実施場所が、丸亀城天守までは大型の消防車が侵入できないため、軽トラックで侵入し、可搬ポンプや延長ホースを利用し、消火を行った。文化財の立地条件により消火方法の工夫が必要である。

問題点・課題

現在、丸亀市には127件の文化財があり、順次、保存・整備・活用が図られている。長い年月の中で大切に守られてきた文化財は、木造の建造物が多いことから、火災等の災害があった場合、大きな被害が想定される。重要な文化財を、永く後世に伝えていくことは現代に生きる私たちの責務であり、文化財を火災等の災害から未然に防ぐ対策が必要である。文化財を常日頃からの点検し、守っていくことが重要である。

その他

文化財防火デーに合わせた文化財火災防ぎょ訓練を実施することは、火災を未然に防ぐという予防の観点と文化財愛護意識の高揚を図る良い機会となっている。文化財の特殊性や立地条件により、消火活動も様々な方法があるため、消火器や放水防火施設の使用法の把握のためにも継続して実施していきたい。

訓練風景

